

令和4年度事業報告書

令和5年6月30日

特定非営利活動法人居合斬り伝承会

I 事業期間

令和4年7月1日～令和5年6月30日

II 事業の成果

令和4年度の事業活動も本来の法人の目的である日本の文化を広め、地域の皆様に武道！とりわけ居合斬り・形で斬る居合斬り・形に基づき剣術の修得による演武活動を通じて居合斬り居合道の伝承・普及に努めていくよう計画し実施し、前進致しました。

事業活動内容は、月に一回門真市立総合体育館多目的スタジオにて（12時～15時）稽古を実施、試斬稽古も各自で月2～3回実施（現状見学案内は自粛しております）しました。そして奉納演武・イベントが再開されました。

下記事業活動実施内容に記載しておりますように各々のイベントに積極的に参加して、観客の大勢の皆様に楽しんでいただくことができました。

この一年コロナ禍が少しずつおさまり、行動規制も緩和され、今後演武活動にて沢山の人の目にだけける環境になりましたら事業活動も拡がりその成果もより一層拡大できることでしょう。

次年度も事業活動の計画・工夫を推し進め、会員全員で力を合わせて地域の皆様に楽しんでいただけるような活動にしたいと思っております。

III 事業の実施状況

< 収入・支出 >

月	会費・利息	事務費	福利厚生費	演武参加費	会場費	通信費	演武薬代金	交通費	活動時雑費	合計
7	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	20,002	0	0	0	200	4,968	0	0	0	5,168
9	4,000	140	0	0	300	2,792	0	0	0	3,232
10	83,000	2,420	0	0	600	2,743	0	0	0	5,763
11	30,000	1,700	0	0	0	20,351	6,000	30,320	2,680	61,051
12	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	7,000	0	0	0	600	58,580	0	0	0	59,180
2	2	0	0	0	0	2,555	0	0	0	2,555
3	0	0	0	20,000	0	2,492	0	0	4,903	27,395
4	0	0	0	0	600	0	0	11,480	0	12,080
5	0	0	0	0	600	56,147	0	0	0	56,747
6	103,000	5,740	0	0	600	2,596	0	0	0	8,936
計	261,004	10,000	0	20,000	3,500	153,224	6,000	41,800	7,583	242,107

< 事業活動内容 >

	4月	11月	12月	9月、10月、1月、4月、5月、6月
活動	石清水八幡宮武道大会	あづち信長祭り	試斬・形の稽古納め	門真市立総合体育館多目的スタジオにてかた2等稽古
内容	4月16日実施	11月13日実施	会員各自で実施	各月1回12時～15時自由参加の稽古実施
	※試斬道場又は総合体育館の自主稽古の見学案内は、現状では自粛し公開はしていません。（見学は無料）			
	※事業活動の奉納演武等も無料にて収益はありません。			

IV 社員総会の開催状況

令和4年度定例総会

①（日時） 令和4年8月21日（日）PM：1時30分～PM：2時30分

(場所) 門真市立総合体育館、第2会議室

(会員総数) 10名

(出席者数) 6名 出席率 60%にて総会成立
木島、上田、吉田、横田、松田、久保田

(欠席者数) 4名
神野、川本、木島くみ、濱野

(内容)

第一号議案 令和3年度決算の説明と解説

・事業活動報告書・事業活動計算書・貸借対照表について、出納帳と通帳にて確認していただき
全員一致で承認した。

第二号議案 令和4年度事業活動・予算計画

・事業活動計画書・事業活動予算計画書の内容を説明し、数字確認の上全員一致で承認した。

第三号議案 令和4年9月役員任期満了による理事・監事の改選について

・令和4年2月20日臨時総会にて法務局役員重任申請をした。
理事会にて現行の理事・監事が選任されたので、門真市への再任報告について、下記の者と決定
したことを議場に諮り全員一致で承認した。

理事	木島 義朗 (再任)	住所	奈良県奈良市学園大和町三丁目173番地
理事	上田 秀之 (再任)	住所	大阪府大阪市都島区善源寺町2丁目2番7の641号
理事	香取 良和 (再任)	住所	大阪府四條畷市田原台三丁目7番14号
理事	横田 友佑 (再任)	住所	京都府向日市上植野町樋爪1番地の5K・グランド樋爪 203号室
理事	久保田美幸 (再任)	住所	大阪府大阪市北区天神橋4丁目3番17-707号
監事	吉田 茂 (再任)	住所	大阪府松原市上田7丁目6番15号

第四号議案 ・令和4年9月役員任期満了による理事長の改選について

・議長は、定款第13条の規定に基づき、理事長1名を選定したい旨を延べ、議場に諮ったところ、
全員一致をもって下記の者が選定された。
なお被選定者は、その就任を承諾した。

理事長 木島 義朗 (再任) 住所 奈良県奈良市学園大和町三丁目173番地

第五号議案 外国人の入会金・会費の軽減について

・香取理事から外国人留学生の入会金・会費の軽減の提案があり、理事会において検討した
結果、下記の内容で理事会は承認したことについて、総会は全員一致で承認した。

< 外国人留学生の入会金・会費の規定 >

・入会金:2000円 ・月会費:1000円 とする。

第六号議案 議事録署名人の選任について

・議長から、議事録署名人については、理事全員が議事録署名人として選定することを提案し、
全員一致で承認。